

2022年4月27日

医療関係者 各位

大原薬品工業株式会社

日本製薬団体連合会通知に基づく供給状況の表示方法変更について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本製薬団体連合会において、供給状況に関する用語の定義が作成されました。(2022年4月12日付 日薬連発第297号)これに伴い、これまでご案内をしておりました「製品流通情報」の用語を、下記のとおり欠品を出荷停止に用語を変更致しましたのご案内申し上げます。

医薬品の供給につきまして、多大なるご迷惑をお掛けしておりますことを心よりお詫び申し上げますとともに、これからも変わらぬご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

【出荷量の状況】

- A. 出荷量通常 : これまで※の自社出荷量又は予定出荷量の概ね 100%以上の出荷状況
- B. 出荷量減少 : これまで※の自社出荷量又は予定出荷量の概ね 80%以上 100%未満の出荷状況
- C. 出荷量支障 : これまで※の自社出荷量又は予定出荷量の概ね 80%未満の出荷状況
- D. 出荷停止 : 市場に出荷していない状況
※これまで: 2020年9月時点

【製造販売業者の対応状況】

- ① 通常出荷: 全ての受注に対応できている、又は十分な在庫量が確保できている状況
- ② 限定出荷(自社の事情): 自社の事情により、全て受注に対応できない状況
- ③ 限定出荷(他社品の影響): 他社品の影響等にて、全ての受注に対応できない状況
- ④ 限定出荷(その他): その他の理由にて、全ての受注に対応できない状況

以上

◆本件に対するお問い合わせ先◆

大原薬品工業株式会社

お客様相談室

 0120-419-363